

令和4年3月末現在

令和2年度 逗子市地域包括支援センターの活動状況

【1. 総合相談・支援業務】 ※新規のみ（継続相談含まず）

(単位:相談実人数)

	合計					東部					中部					西部				
	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
関係機関からのもの	444	375	356	255	294	198	154	91	57	77	153	73	120	59	70	93	148	145	139	147
本人及び家族等からのもの	622	550	525	432	496	388	243	194	128	184	73	123	77	55	71	161	184	254	249	241
合 計	1,066	925	881	687	790	586	397	285	185	261	226	196	197	114	141	254	332	399	388	388

※関係機関とは、行政機関、医療機関、介護サービス事業者、民生委員等のこと。相談の対応方法は電話、訪問、来所、ケース会議等。

(*西部(29年度)は、11月~1月を含まず。)

【2. 権利擁護業務】

(単位:相談実人数)

	合計					東部					中部					西部				
	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
成年後見制度に関する相談	22	32	69	61	108	11	12	7	20	35	8	13	56	19	46	3	7	6	22	27
高齢者虐待に関する相談	18	46	105	77	78	13	23	31	48	37	3	3	57	19	30	2	20	17	10	11
消費者被害の防止に関する相談	3	7	16	20	12	1	5	3	5	2	2	2	8	10	7	0	0	5	5	3
合 計	43	85	190	158	198	25	40	41	73	74	13	18	121	48	83	5	27	28	37	41

(*西部(29年度)は、11月~1月を含まず。)

【3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務（ケアマネ支援業務）】

(単位:相談実人数)

	合計					東部					中部					西部				
	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
介護支援専門員への支援（H28～） （旧「支援困難事例への指導・助言等」）	52	114	127	111	148	25	42	45	19	25	19	39	54	18	60	8	33	28	74	63
関係機関等との連携ネットワーク構築 【実件数：H28.5月より】	514	635	629	467	651	228	225	245	248	221	164	211	166	122	193	122	199	218	97	237
合 計（H28年度から）	566	749	756	578	799	253	267	290	267	246	183	250	220	140	253	130	232	246	171	300

(*西部(29年度)は、11月~1月を含まず。)

関係機関等との連携ネットワーク構築に含まれる内容

地域・関係機関・関係者等との連携 / 民生委員児童委員、自治会、地域の協力団体等との定期的な会議 / 関係機関との意見交換を行うための「地域ケア会議」の開催

多職種連携による課題分析を行うための「地域ケア会議」の開催 / 体操教室やよろず相談の開催・参加 など

【4. 事業対象申請者数 (H29～)】

(単位:件数)

	合計					東部					中部					西部				
	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
事業対象申請者数	208	88	31	24	29	138	44	17	10	14	15	23	9	9	8	55	21	5	5	7

事業対象申請者数 その他(市役所窓口受付件数)

(*西部(29年度)は、11月～1月を含まず。)

【5. 予防給付ケアマネジメント業務】

①新規契約件数(単年度分)

(単位:件数)

	合計					東部					中部					西部				
	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
地域包括支援センター	126	128	82	70		60	34	17	23	35	33	52	22	15	27	33	42	43	32	14
居宅支援事業所への委託	129	106	96	63		44	32	46	15	26	36	39	26	16	22	49	35	24	32	32
合 計	255	234	178	133	0	104	66	63	38	61	69	91	48	31	49	82	77	67	64	46

(*西部(29年度)は、11月～1月を含まず。)

②介護予防ケアプラン作成数(年間累計)

	合計					東部					中部					西部				
	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
地域包括支援センター	2,845	3,811	4,263	3,651	3,395	1,343	1,602	1,615	1,381	1,381	816	1,113	1,154	1,156	1,159	686	1,096	1,494	1,114	855
居宅支援事業所への委託	4,873	5,003	4,551	3,900	3,878	1,395	1,507	1,551	1,187	1,266	1,324	1,490	1,284	1,050	860	2,154	2,006	1,716	1,663	1,752
合 計	7,718	8,814	8,814	7,551	7,273	2,738	3,109	3,166	2,568	2,647	2,140	2,603	2,438	2,206	2,019	2,840	3,102	3,210	2,777	2,607

(*西部(29年度)は、11月～1月を含まず。)

令和3年度 返子市地域包括支援センター運営に係る課題（重点課題・目標）及び自己評価票

（ヒアリング結果：まとめ） 基幹型地域包括支援センターは令和2年度から「地域共生係」となり、今までの高齢者中心の支援から、複合的な課題を有する者（8050世帯や介護や育児のダブルケアなど）への支援をする福祉全般の相談機能を有する窓口となったことで、令和3年度は各地域包括支援センターにおける重層的支援体制整備事業の本格実施に向けた準備に入った。また、「健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者を目指す取り組み」として健康増進と介護予防を進め、特に軽微な運動を習慣づけることが健康寿命の延伸に繋がることを科学的に解明するため「てくtec返子」の取り組みを行い貴重なデータを集積した。

共通事項		3 × 6 項目		
1	適正な人員の確保： 地域の高齢化の状況、相談件数の増加、困難事例の対応等を勘案し、包括的支援事業及び地域支援事業に係る活動を十分に行なえる適切な人員体制を確保する。	一部包括支援センターにおいて、退職等による人員の不足並びに時間延長に係る人員の手当ができなかった。		
2	事業計画の策定： 地域の実情に応じ、「地域包括支援センター運営方針」（Ⅲ業務推進の指針-1（2）ア～ケ）の内容を踏まえ、重点課題・重点目標を設定、各地域での特色ある創意工夫した事業運営に努める。	前年と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画のとおり事業が実施できず、中止・変更・縮小した。		
3	各センターにおける役割分担と連携の強化： 地域の課題や目標をセンター間で共有しながらセンターが相互に連携する効果的な取り組みを推進する。	定期的に連絡会等を開催し、各包括センターの担当者間における情報共有を図った。		
4	効果的な運営の向上と継続： 効率性中立性の確保や効果的な取り組みの充実を図ると共に、不十分な点は改善に向けた取り組みを行う。			
5	個人情報の保護： 有する高齢者等の情報が業務に関係のない目的で使用していない。また、有する個人情報が漏えいしないよう、情報管理を徹底する。			
6	センター情報の公表： パンフレットや広報紙等を作成・配布等により、地域住民及び関係者へ積極的にその業務内容や運営状況等を幅広く周知し、住民理解の促進と専門職間の連携強化を図る。	地域住民への周知の方法として広報ずしや市内掲示板への活動情報を掲示したほか、住民自治協議会、高齢者サロンへの参加等行い活動状況を報告した。また、関係機関の連絡会等にも参加し連携強化を図った。		

令和3年度 逗子市地域包括支援センター運営に係る課題（重点課題・目標）及び自己評価票

I 総合相談支援業務		1×58項目			
1	初期段階の対応や相談内容に応じた継続的支援	①	定期的に状況を確認するなど、状況に応じた継続的な支援を実施	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため対面での情報収集は制限を受けたが、電話等を活用し間接的に情報収集を行ったり、またワクチン接種者の割合が増えたことで、少しずつ対面での状況確認が可能となった。	
2	相談受付体制の整備	①	相談室は、わかりやすい場所にあり、プライバシーに配慮	相談者のプライバシー保護には十分配慮したレイアウトとした。	
3	地域における社会資源把握	①	地域（インフォーマル）を含めた社会資源の把握や情報の収集を継続し、依頼があれば提供（例：パンフレットやマップ、リスト活用など）	地域に関する情報については、公式・非公式を問わず積極的に収集し、必要に応じてクライアントに提供している。	
4	地域における関係機関等とのネットワーク構築 情報交換できる⇒■ 連携（課題共有と協働の取組）がある⇒● 連携する予定がある⇒▲	①	<ul style="list-style-type: none"> ■各自治会・町内会 ●住民自治協議会 ■ズシップ（老人クラブ） ■民生委員児童委員 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ■逗子警察署 ■逗子消防署 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ●逗子市社会福祉協議会 ■鎌倉保健福祉事務所 ■各病院・診療所・薬局 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ●お互いさまサポーター ▲認知症サポーター ■ボランティア団体・NPO <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ■各居宅介護支援事業所 ■各（介護保険）サービス事業所 <hr/> その他・・・	介護事業者だけではなく、幅広く医療機関や生活困窮者自立支援事業、自治会等と連携を図るよう心がけた。	
5	地域における潜在的な高齢者の実態把握	①	潜在的な課題やニーズのある高齢者情報を得るルートを開拓・維持し、実際に訪問、実態把握できる	緊急事態宣言中やまん延防止法発令中に限らず、介護予防実態把握事業の実施は非常に困難であったことから、対面できない場合の実態把握について工夫が必要である。	
		②	高齢者の課題やニーズを把握し、適切な助言やサービスを提供	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を活用した。	
6	防災への対応	①	地域包括支援センターで関わっている高齢者の中で、災害時に援護が必要な人の安否確認用リストを作成・更新	逗子地域包括ケア会議のワーキンググループにおいて、まずは災害時の効率的・効果的な安否確認の方法について検討を行っている。	

令和3年度 返子市地域包括支援センター運営に係る課題（重点課題・目標）及び自己評価票

II 権利擁護業務					
1	成年後見制度	① 成年後見制度を十分理解し、関係機関と連携しながら利用者を支援	市ケースワーカーと連携を図った。		
		② 地域の高齢者及び関係機関に対して制度を周知	まだ地域において成年後見制度は浸透されていないと思われることから、周知方法等についての改善の余地はある。		
2	高齢者虐待防止	① 相談内容は、地域包括支援センター内で共有し、支援方針を検討の上、関係機関と連携し対応	市高齢介護課に相談のあった件数は増えていないが、コロナ禍により逆に潜在化していることも考えられるので、幅広い周知等が必要。 ケアマネジャー等をはじめとした市内介護従事者については、包括への連絡を周知しているものと理解している。 市への情報提供、関係者との連携・ネットワーク作りは迅速に行われている。		
		② 関係機関等を対象とする研修や、情報提供による虐待防止の普及啓発			
		③ 虐待相談・通報先は地域包括支援センターであることを、さまざまな機会を利用して周知			
		④ 早期に状況を把握できる高齢者虐待防止ネットワークを構築に努める			
3	消費者被害防止	① 地域サロンやイベントに出向いたり、チラシ配布等による高齢者及び関係機関に対する消費者被害防止の普及啓発を実施	地域サロンへは定期的に参加し、啓発を行っている。また、市の消費生活センターと連携して普及啓発の情報発信を毎月行っている。（市内介護保険事業者向けに電子メールを活用し、「生活安全・包括通信」を発行。）		
		② 市消費生活担当課と定期的に情報交換を実施し、高齢者や関係者へ情報を提供している	同上		

令和3年度 返子市地域包括支援センター運営に係る課題（重点課題・目標）及び自己評価票

Ⅲ 包括的・継続的ケアマネジメント					
1	利用者の状態に応じた関係機関との連携	① 個々のケースにおいて、医療機関や介護支援専門員、介護施設等との連携への工夫	研修や地域ケア会議を協働して実施する等、返葉地域在宅医療・介護連携相談室、Zケアネット等と連携を行っている。		
		② 民生委員児童委員や自治会、地域の協力団体等と顔の見える関係が築かれ、地域情報や課題の共有の機会がある	顔の見える関係づくりを構築するため、民生委員児童委員や自治会、地域の協力団体等の集まりに出席等している。		
2	地域における個別の介護支援専門員へ支援	① 地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の社会資源（サロン、ボランティア活動等）を活用できるよう情報を提供			
		② 介護支援専門員が相談しやすくなる工夫			
		③ 地域の介護支援専門員が支援困難事例を抱えたときに、自ら問題解決できるよう後方支援を行う（必要に応じた同行訪問、相談や助言等）			
		④ ケアマネジメント業務の委託先へ、個別指導を実施し業務の適正化を図る。			
		⑤ 介護支援専門員を含めた地域のネットワークにおいて、関係者が協力し問題解決が図れるよう地域ケア会議などを活用			
		⑥ その他の課題			
3	介護支援専門員を対象にした研修等による支援	① 介護支援専門員の資質向上につながるテーマでの研修会等実施や、介護支援専門員相互の情報交換を行う場の設定している。	コロナ禍により、対面集合によるケアマネジメント適正化研修は実施できない部分があったが、オンライン等の方法により可能な限り実施に努めた。		
		② 地域ケア会議への参加協力を促し、支援困難事例の検討や生活援助の必要性を検討している。	リハビリテーション専門職等を交えて地域ケア個別会議を開催した。情報共有を図るため事例検討の数を増やすよう工夫をする。		

令和3年度 返子市地域包括支援センター運営に係る課題（重点課題・目標）及び自己評価票

IV 介護予防ケアマネジメント					
1	介護予防ケアマネジメント	① 「したい」「できるようになりたい」を実現する生活行為を目標とし、「心身機能」「活動」「参加」の視点を踏まえた支援を行っている	外部専門職も出席した介護予防のための地域ケア個別会議を各センターでも実施し、多様なサービスの利用を検討するとともに、自立支援に資するケアマネジメント支援を行った。		
		② 介護予防・機能向上トレーニング（通所C型）や住民主体による支援（B型）を活用し、要支援者、事業対象者の状態改善につなげた			
V 認知症に関する取り組み					
1	認知症の正しい理解の普及・啓発等	① 認知症地域支援推進員を中心に、関係機関の連携支援を行うとともに、認知症の人やその家族を支援	新型コロナウイルス感染症の影響により活動の制限がある中で、地域ケア会議、認知症カフェなどの取り組みを行った。		
		② 認知症サポーター養成講座等を活用し、地域の認知症への理解、対応能力を向上			
		③ キャラバンメイト、認知症サポーターが継続的に活動できるよう支援			
		④ その他、認知症への理解、対応の普及啓発活動を実施			
VI 地域ケア会議・地域課題					
1	地域ケア会議の開催・地域課題の把握・課題解決に向けた取り組み	① 地域ケア個別会議と地域ケア推進会議を開催	新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、オンラインや書面開催を行うなどの工夫をした。県の専門職派遣事業を活用し、多様な専門職の活用を行った。		
		② 地域ケア会議で個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域課題を把握			
		③ 把握した地域課題の解決に向けた取り組みの実施			
		④ 地域課題を地域包括ケア会議の議題として提出			

令和3年度 返子市地域包括支援センター運営に係る課題（重点課題・目標）及び自己評価票

VII 生活支援体制整備の取り組み					
1	生活支援 コーディネーター業務	① 養成研修を受講した職員配置している	<p>全市的に共通する地域課題やニーズの掘り起こしとともに、介護予防に対応するサービス・生活支援のためのインフォーマルな資源の開発を行った。</p> <p>地域課題の把握・解決のための地域ケア会議を定期的で開催し、民生委員・児童委員、地域住民等と意見交換・情報交換を行った。</p>		
		② 資源開発（生活支援の担い手の養成やサービス開発等）を行なった			
		③ 新たなネットワーク構築（関係者のネットワーク化）を行なった			
		④ 地域ニーズと取り組み・サービスのマッチングを行なった			
		⑤ 多様な主体による多様な取り組みのコーディネート業務を行った			
2	第1層コーディネーターとの連携、協議体の設置	① 生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画する、定期的な情報共有及び連携の場（協議体）を創設	<p>コロナ禍のため中止した場合もあったが、定期的に活動状況の把握を第1層生活支援コーディネーターが行った。</p> <p>コロナ禍ではあるが、第一層（社協）と第二層（地域包括支援センター）の情報交換の実施等、連携して取り組みを行っている。</p>		
		地域における①～⑥の取組みを総合的に支援・推進する ①地域のニーズと資源の状況の見える化、 問題提起 ②地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ ③関係者のネットワーク化 ④目指す地域の姿・方針の共有、意識統一 ⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発 ⑥ニーズとサービスのマッチング			

令和3年度 返子市地域包括支援センター運営に係る課題（重点課題・目標）及び自己評価票

Ⅷ 地域への広報活動、運営体制等				
1	地域への広報活動	① 地域の回覧版や自治会機関紙等様々な機会を捉え、継続的な広報活動		
2	職員の職務分担及び連携	① 管理者は、3職種の業務分掌を把握し、地域包括支援センターの業務全体をマネジメントする		
		② 地域包括支援センター内で情報共有の場を設け、相談内容等を共有		
		③ 職員の担当業務量の適正化 ・残業や休日出勤		
3	個人情報の保護	① 個人情報を外部に持ち出す場合に備え、台帳・確認票等を利用してチェックする体制を整備	持ち出し時のチェック体制を徹底している	
		② 個人情報を鍵付きのキャビネット等に保管し、鍵を適切に管理		
		③ 個人情報の扱いに関する規程等があり、順守されるよう取り組んでいる。		
		* 研修・勉強会の開催、掲示・資料配布等 フラッシュメモリの使用 スマートフォンの接続 個人情報の持ち出し時の手順 個人情報の廃棄手順 個人情報の提供手順		
4	苦情に関する対応	① 苦情があった場合は組織として検討・対応し、書面にて記録を残し再発を防止	苦情の申し出については特段無かったが、改善事項や業務上のヒヤリハット等については記録を残して各地域包括支援センター内で共有するようにした。	
5	職員の資質の向上	① 県や市、専門機関等が主催する研修に職員が参加	各地域包括支援センターにおいて日々の業務が忙しく、なかなか計画的な研修を実施することは困難であることから、基幹型包括が包括職員の資質向上に係る支援を行う必要がある。	
		② 地域包括支援センター独自あるいは受託法人による研修等を実施・参加し、職員の資質を向上		